

2024 年 8 月 27 日

逗 子 市

ファミリーサポートセンター事業お試しチケットの配布

●今回の趣旨及び対象者

ファミリーサポートセンター事業は、子育てについて地域の人達がお互いに助け合っていくことを目指し、子どもの預かりを相互援助活動として行います。お試しチケットを配布し、赤ちゃんの生まれた家族支援に加えて、ファミリーサポートセンター事業の利用者拡大を目的としています。

今年度より生後 1 年以内の乳児に対して初めてファミリーサポートセンター事業を利用した初回に限り、お試しチケットとして 2 時間分の利用料金の補助を行います。

生まれた乳児の保護者へお試しチケットを配布します。有効期間は生後 1 年以内です。お試しチケットは、出生届出時に保護者にファミリーサポートセンター事業の説明と合わせて手渡します。なお、手渡しできない場合は、案内を郵送します。

●利用料金

1 時間当たり 700 円の利用料で 2 時間分の利用料金を支援会員へ、市より振り込みます。ただし、預かり時に発生したガソリン代やその他の実費は含みません。

●ファミリーサポートセンター事業とは

ファミリーサポートセンター事業は、会員制で、子どもの保育所等への送迎や一時預かり等の相互援助活動を行います。支援を行う支援会員と、活動を依頼する依頼会員、両方の活動を行う両方会員がいます。ファミリーサポートセンター事業は、小学校 6 年生まで利用可能です。

令和 5 年度会員数：依頼会員 1,285 人 支援会員 230 人 両方会員 185 人

本件に関するお問い合わせ先：

教育部子育て支援課子育て支援係 伊藤・鈴木

電話：046-873-1111 内線 536